



1月29日 金 締め切り

津市事業継続支援金の申請をお忘れなく

問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX236-3356

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済活動が停滞し売上げが減少している事業者のうち、国の「持続化給付金」の対象とならない事業者に対して、「津市事業継続支援金」を10万円を上限に交付しています。対象者で申請がまだの事業者の皆さんは期限までに申請してください。



市内で在住・事業を行う
個人事業者

または

市内に本社等がある
中小法人等



資本金10億円未満
または
従業員2,000人以下



新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年1月以降、売上げが減少した月がある

売上げが前年同月比で50%以上

売上げが前年同月比で30%以上50%未満

国の持続化給付金の対象

個人事業者は100万円、法人は200万円を上限に支給

令和元年の総売上げ - 50%以上減った月の売上げ × 12カ月 = 支給額

締め切り 1月15日(金)

申請方法 中小企業庁ホームページ「持続化給付金」からオンラインで申請



ご自身で申請することが困難な人は…

持続化給付金申請サポート会場(津会場)

要事前予約

ところ グランスクエア津1階(栄町一丁目840)

受付専用ダイヤル 0120-279-292(会場コード: 2401)

津市事業継続支援金の対象

10万円を上限に支給

令和元年の総売上げ - 30%以上50%未満で減った月の売上げ × 12カ月 = 支給額

締め切り 1月29日(金)

申請方法 津市ホームページ

または津市事業者向け相談窓口(経営支援課、商業振興労政課、各総合支所地域振興課)にある申請書に添付書類を添えて、郵送で津市ビジネスサポートセンター(〒514-0131 あつつ台四丁目6-1 あつつピア1階)へ



郵送申請



事業主の皆さんへ

期限までに給与支払報告書の提出を

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 FAX229-3331

事業主は、令和2年1月1日～12月31日に給与等を支払った場合、令和3年度給与支払報告書を作成し、給与の支払いを受ける者の令和3年1月1日現在居住する市町村に提出しなければなりません。お忘れのないようお願いします。

提出期限は2月1日(月)ですが、事務処理の都合上1月18日(月)までの提出にご協力ください。

マイナンバーの記載が必要です

給与支払報告書にはマイナンバー(法人番号・個人番号)の記載が必要です。個人事業主は「給与支払者の個人番号又は法人番号」の欄に個人番号を記載し、本人確認書類(個人番号カードなど)の写しを添付してください。

必ず個人住民税の特別徴収を

給与所得者の個人住民税(個人市民税・県民税)は、事業主が給与から特別徴収(引き去り)して、給与所得者に代わって市に納入することになっています。パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員が対象です。ただし、退職者と次のa～dに該当する場合は、普通徴収にすることができます。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の人)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性があり。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。